

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年2月9日
【中間会計期間】	第56期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 紀彦
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間	自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日
売上高 (千円)	4,042,786	3,520,031	7,368,800
経常利益 (千円)	629,395	389,493	987,936
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	380,308	252,952	586,465
中間包括利益又は包括利益 (千円)	364,391	281,001	584,068
純資産額 (千円)	6,701,893	6,971,545	6,921,570
総資産額 (千円)	8,194,679	8,716,480	8,699,206
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.72	45.99	105.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	80.0	79.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	536,490	478,606	672,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	763,682	238,985	1,879,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	485,526	273,885	31,068
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,494,479	1,936,816	1,970,044

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられることや、インバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復基調となりました。

一方で米国の関税政策の影響、長期化するロシア・ウクライナ情勢や緊迫する中東情勢、中国経済の低迷など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの国内における主要マーケットである焼肉業界におきましては、旺盛なインバウンド需要による追い風はあるものの、円安と物価高による輸入牛肉や野菜などの仕入価格の高騰、人手不足による人件費の上昇などが既存店の経営を圧迫するとともに、新規出店も伸び悩んでいる状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、国内におきましては主力製品である下引き無煙ロースターの販売に加え、『ワンストップサービス』として既存店を中心にダクト清掃やアミレンタルサービスなどのアフターサービスにつきましても積極的に営業展開を行ってまいりました。特に、これまでサービス展開エリアが西日本中心だったアミレンタルサービスは、2025年5月に名古屋アミ洗浄工場が稼働しサービス展開能力が大幅に向上したことにより、東日本エリアにおいても積極的な営業展開を行ってまいりました。その結果、アミレンタルサービスの新規受注が堅調に推移したことからアミ洗浄売上高は前年同期比で増収となりました。一方で、焼肉店をはじめとする飲食業界の厳しい経営環境を受け、新規出店や改装需要が伸び悩んでいることから核となる製品売上や店舗環境売上などは伸び悩み、前年同期比で減収となりました。

海外マーケットに対しましては、重点対応地域と位置付けるアセアン諸国での販売は好調に推移したものの、これまで安定的な受注を獲得してきた台湾においては台北・台中の現地ローカルチェーン店の新規出店の一巡により需要が縮小しており、香港におきましても人流や購買力が隣接する深圳へ流出し、新規出店の見送りが増加したことから両地域での受注が伸び悩みました。また、北米市場におきましては製品認証の仕様変更に伴い出荷調整を実施したことから販売数量が落ち込みました。これらの市場変化が重なったことから海外売上高は前年同期比で減収となりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は3,520百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益は384百万円（前年同期比38.3%減）、経常利益は389百万円（前年同期比38.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は252百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17百万円増加し8,716百万円となりました。主な要因は、名古屋消防装置製造工場の建設に伴う工事代金支払等による現金及び預金の減少233百万円、受取手形及び売掛金の減少28百万円、電子記録債権の減少29百万円計上などがあったものの、土地の増加139百万円、名古屋消防装置製造工場建設に伴うその他固定資産の増加240百万円などがあったことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し1,744百万円となりました。主な要因は、上引きフードS V R不具合等のリコール対応に伴う製品保証引当金の増加15百万円などがあったものの、未払法人税等の減少14百万円、長期借入金の減少35百万円などがあったことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ49百万円増加し6,971百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当231百万円があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上252百万円、その他有価証券評価差額金の増加26百万円などがあったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ33百万円減少し1,936百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は478百万円の増加（前年同期は536百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払148百万円などがあったものの、税金等調整前中間純利益385百万円の計上、減価償却費86百万円の計上、未払消費税等の増加142百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は238百万円の減少（前年同期は763百万円の減少）となりました。これは定期預金の払戻による収入200百万円などがあったものの、有形固定資産の取得による支出439百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は273百万円の減少（前年同期は485百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払230百万円、長期借入金の返済による支出35百万円などによるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は44百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	6,140,850	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,140,850	6,140,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	-	6,140,850	-	639,307	-	595,887

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自 己株式を除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
ヤマタケ総業有限会社	愛知県長久手市喜婦嶽1112	19,561	35.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	7,120	12.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,764	8.66
シンボ取引先持株会	名古屋市名東区若葉台110	2,225	4.04
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	1,500	2.73
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	1,500	2.73
中頭 隆哉	滋賀県大津市	983	1.79
国際電業株式会社	名古屋市昭和区円上町27-14	833	1.51
山田 清久	名古屋市名東区	667	1.21
小林 吉宗	横浜市都筑区	582	1.06
計	-	39,736	72.23

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が6,401百株あります。

2 . 2024年 8 月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2024年 8 月 7 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数 株式 1,127,000株
株券等保有割合 18.35%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 640,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,496,100	54,961	-
単元未満株式	普通株式 4,650	-	-
発行済株式総数	6,140,850	-	-
総株主の議決権	-	54,961	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シンボ株式会社	名古屋市名東区若葉台110 番地	640,100	-	640,100	10.42
計	-	640,100	-	640,100	10.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,277,044	2,043,929
受取手形及び売掛金	707,575	678,657
電子記録債権	84,884	54,943
商品及び製品	55,521	67,800
仕掛品	65,195	52,836
原材料及び貯蔵品	380,711	383,922
その他	93,162	13,394
貸倒引当金	174	157
流動資産合計	3,663,921	3,295,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,628,357	1,592,036
土地	1,637,503	1,776,726
その他（純額）	1,196,060	1,436,435
有形固定資産合計	4,461,920	4,805,198
無形固定資産	20,794	23,950
投資その他の資産		
投資有価証券	446,353	486,038
その他	111,600	111,350
貸倒引当金	5,383	5,383
投資その他の資産合計	552,570	592,004
固定資産合計	5,035,285	5,421,152
資産合計	8,699,206	8,716,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,771	91,322
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	71,424	71,424
未払法人税等	161,167	146,952
製品保証引当金	54,478	70,386
役員賞与引当金	13,028	9,000
その他	625,993	612,596
流動負債合計	1,029,863	1,021,681
固定負債		
長期借入金	410,720	375,008
役員退職慰労引当金	62,092	61,464
退職給付に係る負債	179,030	181,104
その他	95,929	105,676
固定負債合計	747,772	723,253
負債合計	1,777,636	1,744,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	600,587	600,587
利益剰余金	5,773,062	5,794,987
自己株式	409,005	409,005
株主資本合計	6,603,951	6,625,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269,266	295,438
為替換算調整勘定	48,353	50,230
その他の包括利益累計額合計	317,619	345,669
純資産合計	6,921,570	6,971,545
負債純資産合計	8,699,206	8,716,480

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	4,042,786	3,520,031
売上原価	2,612,112	2,308,997
売上総利益	1,430,673	1,211,033
販売費及び一般管理費	807,945	827,017
営業利益	622,728	384,015
営業外収益		
受取利息	118	521
受取配当金	3,545	3,997
受取賃貸料	3,104	2,899
その他	2,224	3,001
営業外収益合計	8,993	10,419
営業外費用		
支払利息	165	2,383
不動産賃貸費用	1,694	2,283
為替差損	66	275
その他	399	-
営業外費用合計	2,325	4,941
経常利益	629,395	389,493
特別利益		
固定資産売却益	50	-
特別利益合計	50	-
特別損失		
固定資産除却損	2,490	-
解体撤去費用	19,900	-
リコール関連損失	28,976	-
役員退職慰労金	-	3,632
特別損失合計	51,367	3,632
税金等調整前中間純利益	578,078	385,861
法人税等	197,769	132,909
中間純利益	380,308	252,952
親会社株主に帰属する中間純利益	380,308	252,952

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	380,308	252,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,509	26,172
為替換算調整勘定	2,407	1,876
その他の包括利益合計	15,917	28,049
中間包括利益	364,391	281,001
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	364,391	281,001
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	578,078	385,861
減価償却費	56,844	86,870
貸倒引当金の増減額 (は減少)	400	16
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5,830	4,028
製品保証引当金の増減額 (は減少)	-	15,907
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	3,258	3,660
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	8,473	2,074
受取利息及び受取配当金	3,664	4,518
支払利息	165	2,383
固定資産除却損	2,490	-
役員退職慰労金	-	3,632
売上債権の増減額 (は増加)	115,397	58,959
棚卸資産の増減額 (は増加)	207,930	2,300
仕入債務の増減額 (は減少)	1,783	7,462
未払消費税等の増減額 (は減少)	35,603	142,992
その他	57,523	66,366
小計	709,044	632,576
利息及び配当金の受取額	3,755	4,518
利息の支払額	165	2,383
役員退職慰労金の支払額	-	7,920
法人税等の支払額	176,144	148,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,490	478,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	342,880	-
定期預金の払戻による収入	160,541	200,000
有形固定資産の取得による支出	564,354	439,582
その他	16,989	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	763,682	238,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120,000	120,000
短期借入金の返済による支出	120,000	120,000
長期借入金の返済による支出	30,000	35,712
自己株式の取得による支出	223,219	-
リース債務の返済による支出	6,114	7,686
配当金の支払額	226,193	230,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,526	273,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,357	1,036
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	714,076	33,227
現金及び現金同等物の期首残高	3,208,555	1,970,044
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,494,479	1,936,816

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
受取手形	- 千円	2,580千円
電子記録債権	-	3,660

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給料及び賞与	327,326千円	321,264千円
役員賞与引当金繰入額	8,880	9,000
退職給付費用	11,927	13,655
役員退職慰労引当金繰入額	3,258	3,660

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,801,479千円	2,043,929千円
預入期間が3か月を超える定期預金	307,000	107,113
現金及び現金同等物	2,494,479	1,936,816

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月20日 定時株主総会	普通株式	226,622	40	2024年6月30日	2024年9月24日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月19日 定時株主総会	普通株式	231,027	42	2025年6月30日	2025年9月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(分解情報の名称変更)

当中間連結会計期間より、従来の「据付工事(附帯工事)」、「その他内装工事(付帯工事)」、「商品」を、「製品関連(附帯工事)」、「店舗環境(付帯工事)」、「店舗商品」にそれぞれ名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、収益認識関係に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間についても、変更後の名称で記載しております。

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
製品	1,088,736
部材品	549,476
製品関連(附帯工事)	1,004,208
店舗環境(付帯工事)	1,110,379
店舗商品	167,722
アミ洗浄	122,262
顧客との契約から生じる収益	4,042,786
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,042,786

当中間連結会計期間（自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日）
製品	1,005,490
部材品	513,811
製品関連（附帯工事）	1,024,174
店舗環境（付帯工事）	694,910
店舗商品	113,851
アミ洗浄	167,792
顧客との契約から生じる収益	3,520,031
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,520,031

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日）	当中間連結会計期間 （自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日）
１株当たり中間純利益	67円72銭	45円99銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	380,308	252,952
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	380,308	252,952
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,616	5,500

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月4日

シンボ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

木 全 泰 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士

川 合 利 弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンボ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。